

様 式

会議の名称	本庄市男女共同参画審議会 第1回会議
開催日時	令和4年5月27日(金) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 3時15分まで
開催場所	本庄市役所 504会議室
出席者	委 員：矢野間委員、清水委員、柿沼委員、坂上委員、大藤委員、 都丸委員、倉林委員、加川委員、田島委員、小山委員 事務局：早野市民生活部長、赤尾市民活動推進課長、野本課長補佐、 飛田主査
欠席者	巴委員、木村委員
議 題 (次 第)	1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 委員・事務局自己紹介 5. 会長選出 6. 副会長選出 7. 諮 問 8. 議 事 (1) 本庄市男女共同参画審議会の運営について(案) (2) 第4次本庄市男女共同参画プラン(案)について 9. その他 10. 閉 会
配 付 資 料	資料1 本庄市男女共同参画審議会委員名簿 資料2 本庄市男女共同参画審議会条例等 資料3 本庄市男女共同参画審議会の運営について(案) 資料4 第3次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート 資料5 第4次本庄市男女共同参画プラン(案) 資料6 第4次本庄市男女共同参画プラン策定スケジュール 資料7 男女共同参画に関する市民アンケート(案) 参考資料1 第3次本庄市男女共同参画プラン、 参考資料2 国「第5次男女共同参画基本計画 概要」 参考資料3 埼玉県男女共同参画基本計画(令和4～8年度) 参考資料4 各自治体の男女共同参画に関する条例
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主 管 課	市民活動推進課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	本日の進行役を務める市民活動推進課長の赤尾です。よろしくお願いいたします。 本日は公私共にお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから本庄市男女共同参画審議会第1回会議を始めさせていただきます。 それではまず、吉田市長より委嘱状の交付を行います。 (各委員へ委嘱状の交付) それでは、吉田市長よりごあいさつを申し上げます。
市 長	皆様こんにちは。午前中大変強い雨が降りましたが、晴れまして段々暑くなってきました。本日5月27日、第1回本庄市男女共同参画審議会にあたりまして、皆様にはそれぞれ大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 私自身、この月曜日から公務に復帰いたしました。話題となっておりますとおり、新型コロナウイルスの陽性となってしまいました。今から考えますと、換気はやはり大事だなと感じました。ただワクチン3回接種しておりましたので、症状は軽くて、軽症中の軽症だったのかなと思います。でもやはり、最初の2日間くらいはちょっと大変でした。その後は少し喉の痛みはありましたが、問題なく回復いたしました。療養中は自宅に隔離部屋を作りまして、そこでリモートワークで公務を行っておりました。妻が食事を作ってくれ、子どもが襖の外まで持ってきてくれる、そういう生活を送っておりました。多くの皆様からお見舞いの言葉をいただきまして、その中で非常に特徴的だったのは、実は・・・というお話が多かったことです。「実は私も」とか、「実は私の子どもも」という話しがけっこうありまして、皆さんご苦労されているんだなということと、なかなかそれを外に言えない雰囲気がまだまだあるのかなと。周りからは、「市長せっかく療養経験をしたのだから感染予防と偏見をなくすように働きかけを頑張ってください。」とお願いされております。感染予防を呼びかける先頭に立たなくてはならない市長の私が感染してしまったことに対して、非常に申し訳ない思いもある一方で、誰もが感染する可能性のある病だな感じております。是非皆様にも気をつけていただきますと共に、ウィズコロナの時代をみんなで乗り切っていきたいと考えております。

市 長 (続 き)	さて、この男女共同参画でございますが、本庄市につきましても昨年の4月からでございますが本庄市パートナーシップ宣誓制度を開始したところでございます。性別、国籍、障害の有無にかかわらず、誰もが自分らしく生きていける社会、皆で支え合う社会を日指そうという理念のもとに開始された制度です。また、今年の7月には、3, 0 0 0人の市民を対象とした男女共同参画に関する市民アンケートを実施する予定です。現行プランである本庄市第3次男女共同参画プランについては、令和5年3月で計画期間が満了となる予定ですので、委員の皆様には、この審議会におきまして、令和5年度から9年度までを計画期間とする次期プランの策定について、それぞれのお立場から、性別に関わりなく、誰もが暮らしやすいまちづくりのためご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきますと思います。
事務局	ありがとうございました。 続きまして本日ご出席をいただいております委員の皆様には、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。 (委員 自己紹介) どうもありがとうございました。 では、事務局のほうの自己紹介をさせていただきますと思います。 (事務局職員 自己紹介) 続きまして、会長選出にあたりまして男女共同参画審議会条例第5条（会長及び副会長）を説明させていただきます。 「第5条第1項 審議会に会長及び副会長1人を置き、会長は委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。」となっております。 会長の職務といたしましては、「審議会を代表し会務を総理する」とともに「会議の議長となる」ということでございます。また、副会長の職務といたしましては、「会長を補佐し、会長に事故があるとき」は、「その職務を代理する」となっておりますことをご理解いただき、吉田市長を座長として、会長の選出を進めさせていただきますと思います。
市 長	それでは、会長さんが選出されるまでは、私が座長ということで皆さんにお諮りをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 第5条第1項に書いてありますように、「会長は委員の互選により選出し」となっております。皆さんの中で自薦、他薦等ご意見がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。 ないようでしたら、事務局案はあるのでしょうか。

様 式

事務局	事務局の案としては、清水委員にお願いできればと考えております。
市 長	清水委員を推薦したいという事務局からの提案がありましたけれども、いかがでございましょうか。 (異議なしの声) よろしいですか。ありがとうございます。 それでは、清水委員におかれては会長就任ということで、会長席をこちらに設けますので、こちらに移っていただきましてごあいさつを頂戴したいと思います。
会 長	ただいま、皆様からご推薦をいただきました市議会議員の清水静子と申します。 男女の人権は、この男女共同参画社会を築いていくために、一番大事な理念だと思っております。先ほど、市長もおっしゃっていましたが、本庄市はいち早くパートナーシップ宣誓制度を始めまして、今年度からは広域連携も可能となりました。性に分け隔てなく、明るく強い本庄市を目指すために皆様と協力して頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、副会長の選出につきましては会長が指名することとなっておりますので、清水会長、お願いいたします。
会 長	それでは、私のほうから副会長さんを指名させていただきます。 加川京子さん、お願いいたします。
副会長	ただいま、ご指名いただきました加川と申します。なにぶん不束ですので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、市長から会長に諮問書をお渡しいたします。なお、本日お渡しする諮問書の写しは会長が未定であったため、会長名が記載されておられません。後日記載したものに改めさせていただきます。 (市長から会長に諮問書の交付)
事務局 (続 き)	会議の途中ではございますが、公務がございまして、市長はここで退席させていただきます。 それでは議事に入りますが、本庄市男女共同参画審議会条例第6条第1項で、「審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。」とございますので、議事につきましては、清水会長にお願いいたします。
会 長	それでは、議事に入らせていただきます。なお、ご発言、ご質疑等ございましたら、挙手の上、お名前をお知らせいただき、ご発言くださるようお願いいたします。 では、議題の(1)本庄市男女共同参画審議会の運営について(案)を事務局から説明をお願いします。

様 式

事務局	●本庄市男女共同参画審議会の運営について（案）、本庄市審議会等傍聴規則、本庄市男女共同参画審議会規則について説明
会 長	ただいま、ご説明をいただきましたが、これについて質問のある方はお願いいたします。
委 員	傍聴人の定員についてですが、前は10人、今回は新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みて5人と言うことでご提案いただいておりますが、これは期限はいつまでということでしょうか。今年度の審議会はずっと5人ということで決めるということでしょうか。それとも感染状況が落ち着けば、10人に戻すという趣旨でしょうか。私個人としては、前回は10人ならば、今回も多い方がよいと考えておりますが。
事務局	新型コロナウイルスの感染状況に応じて、次回の審議会以降については、委員の皆様にお諮りしたいと考えております。今回については、傍聴人の人数を5人ということで提案させていただいております。
会 長	他に、何か質問はございますか。ご異議がなければ、本庄市男女共同参画審議会の運営について（案）の（案）の文字を消してください。 続きまして議題2の第4次本庄市男女共同参画プラン（案）について事務局から説明をお願いします。
事務局	●現行プランの進捗状況及び国・県の男女共同基本計画を報告し、最後に第4次本庄市男女共同参画プラン（案）を説明
会 長	ただいまの説明に対しまして、何かご質問はございますか。
委 員	何点か質問があります。まず、資料4の現行プランの評価シートの評点の基準、例えば3と4の違いといいますか、これは各課が独自に判断しているということでしょうか。次に、市民アンケートについては、職員に対しても実施する予定はありますか。（※）最後に、資料5の外国人への支援という項目が新規で追加されていますが、これは自分としてはやることに意義があることだと思いますが、男女共同参画プランのどこに紐付いているのか、よくみえてこないで説明をお願いできますか。
事務局	資料4の評点の基準については、3と4の間に明確な基準は設けていません。担当課で事業は実施したが、効果を明確に実感できなかった場合は3を選択しているものと考えています。例えば、事業評価シートが一番上の事業「人権尊重意識を醸成するセミナー、講座の開催」は、事務局である市民活動推進課が担当課になっています。数値目標はコロナ前に設定していることもあり、令和元年度から3年度にかけて実際の参加人数は目標を下回っておりますが、感染の収束がなかなか見えてこない環境下でも、新型コロナウィ

事務局 (続 き)	ルスに負けずに開催をすることが大事であると考え、感染防止対策を徹底した上で開催しました。その中で人権セミナーの趣旨に賛同して参加していただいた方が一定数いらっしゃったことから手応えを感じ、評点は4にしました。 市民アンケートについては、今までに男女共同参画を単独のテーマとしたアンケートは実施しておりません。総合振興計画の策定に伴う市民の意識調査は実施していますが、単独の調査としては今回の市民アンケートが初めての試みとなります。ご質問のありましたアンケートについては、市の全職員に対しては予定しておりませんが、対象となる市民の中に職員も含まれております。 次に、資料5の政策目標3安心できる家庭生活と働きやすい就業環境づくりの中の外国人への支援に関するご質問ですが、プランでは性的マイノリティの方や高齢者、障害者など多様な市民がともに支え合って暮らせる街を目指すと謳っております。その中で外国人についての支援も掲載しております。
委員	資料5の4ページに「広報ほんじょう」やホームページ等を通じて、男女共同参画に関する啓発活動を行うと記載がされています。広報紙には市の様々な部署がそれぞれの記事を掲載しているので、それぞれの割り当てがとても少ないと感じます。その中で十分な啓発活動ができるのかなと思います。また、男女共同参画はとても広範囲にわたりますが、ターゲットを絞って、例えばDVの被害者ならここに相談してほしいということを分かりやすくアピールする努力もしてほしいなと思います。
事務局	男女共同参画はとても幅広い分野を含んでおります。その中で新たに実施する施策やキャンペーンなどのPRについては広報ほんじょうやホームページを通じて随時アピールしたいと考えております。また、情報を必要とする市民の方が分かりやすく必要な情報にアクセスできるように的を絞った広報ができるように努力したいと思います。
委員	外国人や障害者、高齢者への支援などの記載があり、それぞれの施策については理解できるのですが、全体としてまとまりがないような印象を受けるといいますか、男女共同参画のプランの施策なのか、共生社会の施策なのか、方向性が見えづらいなと感じてしまいました。資料5の1ページの推進イメージを「男と女（ひととひと）が」から「誰もが」に更新するという説明がありましたが、やはりここも同じ印象を受けます。 また、女性の活躍を目指すプランということですが、それならばなぜ事務局の市民活動推進課の職員が全員男性なのか、少し不思議に思いました。

様 式

事務局	委員のご指摘の資料５の推進イメージですが、あくまでこちらは事務局（案）であり、審議会で審議していく中で、前回のプランのまま変更しないとするもできます。今後も審議会を開催いたしますので、その中で委員の皆様にはご判断をいただきたいと思います。 次に、事務局の市民活動推進課の職員が全員男性というご指摘でしたが、担当係の多文化共生係は補佐を含めて男性２人、女性２人の構成となっております。男女共同参画には、DV 対応も含まれておりますが、基本的には係内の男性職員と女性職員で相談を受けております。
委 員	今回の事務局から提示されたプラン（案）は、第３章以降の内容で具体的な施策が列挙されています。第１章や２章については、本庄市の現状と課題が掲載されると思いますが、こちらは市民アンケートの結果を反映して作成し、第２回以降の審議会で審議する予定なのではないでしょうか。県のプランを見ると、SDGs やジェンダーといった用語を用いて解説されていますので、本庄市のプランでも言及していただきたいと思います。
事務局	第１章から２章にかけては、第２回審議会で審議いただく予定です。今回実施する市民アンケートの結果の一部はプランに掲載する予定です。ご指摘いただきました SDGs やジェンダーについてもプラン全体のバランスを考慮した上で掲載を前向きに検討したいと思います。
委 員	私たちの活動は、DV 被害者の女性を保護したことから始まりました。近年では、DV の被害者は女性とは限りません。１０年前とは違って女性から被害を受ける男性もそれなりの数があります。そういう面で、男性が相談に乗ってくれるのはとてもよいことだなと思います。
会 長	他に質問はございますか。 （なしの声） では、議事について審議を終了したいと思います。
事務局	委員の皆様、慎重なご審議ありがとうございました。 続きまして、次第９．その他について、事務局よりご説明させていただきます。
事務局	● 男女共同参画に関する市民アンケート（案）を説明した後、近年制定された各自治体の男女共同参画に関する条例について紹介
会 長	ただいまの説明に対しまして、何かご質問はございますか。

様 式

委 員	他自治体の制定した男女共同参画に関する条例の中で、多様性という表現がありましたが、先ほどの新プランに関する質問で、「誰もが」という表現が悪いという意味合いで発言したのではなく、「誰もが」という表現を使うと、プランの裾野が広がってしまって、目的を見失ってしまわないかという意味合いで発言しました。これからの社会を考えたときに、男女だけでなく視野を広げていくことも大切なことだとも思いますので、表現に拘るつもりはありません。
委 員	市民アンケートですが、アンケートの実施で終わりにするのではなく、回答する市民の立場に立っていただきたいなと思います。例えば、フォントを大きくしていただきたいなと思います。高齢化社会となり、小さい文字が見えづらい方も大勢おります、また、言葉尻も分かりやすい表現を使用してほしいなと思います。 回収率もどの程度を目指すのか、結果としてどの程度回答されたのかも公表してほしいなと思います。
事務局	フォントや表現についても、委員ご指摘の通り、回収率に影響してくると思いますので努力したいと思います。
委 員	私は第3次本庄市男女共同参画プランの改定の際に、審議会委員として審議に参加しておりました。 今回の条例について説明がありましたが、新プラン（案）の最後のページに「条例の制定を目指します。」という記載があります。これは前回のプランで初めて記載されるようになりました。それまでは検討という言葉が使われていました。市議会でも条例の進捗状況について質問してきました。 今回、他自治体の条例や状況についても言及されており、とてもよいことだと思います。前回のプランから大きく社会の情勢は変わってきております。隣の深谷市は時代の流れに対応して、既に制定していた男女共同参画条例とは別に共生社会に関する条例を制定されたのかなと思いました。本庄市が条例の制定に向けて動こうとしている間に、世の中がもっと進んできていますね。その中で、これから制定するのならば時代のニーズに合わせて、先進的な自治体の条例を参考にしていければいいのかなと個人的には思います。
事務局	委員の貴重なご意見を参考にさせていただきます。 現行プランが今年度までとなりますので、条例について市長にも相談しました。市長からは性的少数者などを含めてこの5年間で社会情勢が大きく変わってきているので、審議会委員の皆様のご意見をお伺いしながら、よりよい条例を目指しましょうとなりました。今後、数回開催されるこの審議会の中で、様々な立場の委員の皆様からのご意見を参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

様 式

委 員	市民アンケートについて、先ほど他の委員から意見がありましたが、私たちの団体が関わっているのが障害のある方が多いので、自分で書いて回答することが難しい方や記載された内容の意味がよく分からない方もアンケートを配布された市民の中にいるのではないかと思います。基本的には自分で回答しなくてはならないと思いますが、何か手伝ってもらったりとか支援はありますか。
事務局	原則的にはアンケートの送付されたご本人様に答えていただきますが、分からない表現などありましたら問い合わせ先の市民活動推進課までご連絡いただきたいと思います。表現につきましても、なるべく分かりやすい表現にも配慮したいと思います。
会 長	他に何かご質問はございますか。他に質問もないようですので、9. その他を終了したいと思います。 次回の日程ですが、スケジュールでは7月～8月に開催予定となっておりますが、いかがでしょうか。
事務局	次回の会議の日程につきまして、会長、副会長とご相談をさせていただきまして日程等を決めさせていただきたいと思います。その上で、事務局から通知をお送りさせていただきたいと考えております。 次回の審議会は、資料6のスケジュールにありますとおり、 ●第1回会議を終えた時点で挙げられた意見について ●目標値について 本日の審議会でのご意見や、関係各課からの作業結果等を反映したものを基にプラン案を作成し、ご審議いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。 それでは閉会の言葉を副会長からお願いいたします。
副会長	本日は本庄市男女共同参画審議会第1回会議にご出席いただきまして、慎重審議をありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。
事務局	どうもありがとうございました。

会 長

清水 静子